

「被災建築物応急危険度判定士養成講習会」 (新規・更新共通) を開催します

長野県建設部建築住宅課

長野県では、大規模な地震が発生した場合、県からの要請により被災地へ赴き、被災した建築物が余震等に対し引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、余震等による倒壊や部材の落下等による二次災害発生の危険度の判定を行う応急危険度判定士（以下「判定士」という。）の認定制度を平成7年度から実施しています。

昨年度には長野県神城断層地震が発生し、600棟余りの建築物について応急危険度判定を実施しております。

大規模地震が発生した場合には、短時間で多くの被災建築物を判定する必要があり、多くの判定士の方のご協力が必要となるため、県では毎年養成講習会を実施することとしています。

多くの方がこの機会に受講されますようご案内いたします。



1 主催

長野県（全国応急危険度判定連絡協議会会員）

2 開催日時、会場等

◇建築士対象 被災建築物応急危険度判定士養成（新規・更新共通）講習会

地域	開催日	時間	会場	定員
松本	平成28年1月19日（火）	13：30～16：30	長野県松本合同庁舎講堂	200名
長野	平成28年2月4日（木）	13：30～16：30	長野県庁 講堂	100名
その他	未定	未定	未定	未定

※上記2会場以外にも、佐久、上小、諏訪、上伊那、下伊那、木曾、北安曇、北信地域で講習会の開催を予定しています。それぞれ日時が決定次第随時お知らせします。

※各会場の情報は会場情報一覧をご覧ください。

3 申込期間及び申し込み方法（各会場共通。以下同じ。）

(1) 申込み期間

各地域開催日の5日前まで

受付時間8：30～17：15

※各会場とも、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

(2) 申込み方法

各地方事務所（商工観光）建築課又は長野県県庁建築住宅課（最後欄参照）へ受講申込書（必要事項記載）を持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。

4 講習内容

- (1) 応急危険度判定士制度について
- (2) 応急危険度判定方法について
- (3) その他

5 受講資格

建築士法第2条第1項に規定する1級、2級及び木造建築士（建築士試験に合格し、免許申請中で本年度建築士名簿に登録される予定の者を含む。）

6 講師

長野県建設部建築住宅課職員、各地方事務所（商工観光）建築課職員

7 受講料

無 料（テキスト共）

8 当日持参するもの

- ① 筆記用具
- ② 建築士免許証の写し
- ③ 写真2枚（**（6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、無帽、正面のカラー写真で裏面に氏名を記載したもの）**）
- ④ 認定登録証（更新の方のみ。紛失等で無い場合は結構です。）

※講習終了後、長野県被災建築物応急危険度判定士認定申請書を受け付けます。

9 その他

- (1) 講習会受講後、長野県被災建築物応急危険度判定士認定申請書を提出することにより判定士として認定されます。
- (2) 各会場とも駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用願います。
- (3) 各会場とも、原則禁煙となっております。定められた喫煙場所をご利用ください。

◎既に判定士に認定されている皆様へ

平成22年度に講習会を受講し認定された判定士の方は、今年度中に更新の申請が必要です。また、更新にあたっては、講習会の受講が必要となりますので、ご注意ください。都合により今回の講習が受けられない方は、来年度に受講してください。その場合は、その旨を申し出て更新申請書を平成28年2月28日までに最寄りの地方事務所に提出願います。申請書の様式は、『被災建築物応急危険度判定マニュアル』や県庁ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>）にも掲載してありますが、最寄りの地方事務所建築課にも備え置いてありますので、お問い合わせ願います。なお、昨年度講習会を受講せず、更新した方は本年度必ず受講してください。

○申し込み・問い合わせ窓口一覧

申 込 先	〒	住 所	電話番号	F A X
佐久地方事務所 建築課	385-8533	佐久市跡部 65-1	0267-63-3160	0267-63-3330
上小地方事務所 建築課	386-8555	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7142	0268-28-5566
諏訪地方事務所 建築課	392-8601	諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-57-2923	0266-57-2954
上伊那地方事務所 建築課	396-8666	伊那市荒井 3497	0265-76-6830	0265-76-2136
下伊那地方事務所 建築課	395-0034	飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0433	0265-53-0484
木曽地方事務所 商工観光建築課	397-8550	木曽郡木曽町福島 2757-1	0264-25-2229	0264-23-3256
松本地方事務所 建築課	390-0852	松本市大字島立 1020	0263-40-1935	0263-47-4940
北安曇地方事務所 商工観光建築課	398-8602	大町市大町 1058-2	0261-23-6524	0261-23-2934
長野地方事務所 建築課	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9530	026-234-9567
北信地方事務所 建築課	383-8515	中野市大字壁田 955	0269-23-0220	0269-23-5445
県庁建設部 建築住宅課指導審査係	380-8570	長野市大字南長野野幅下 692-2	026-235-7335	026-235-7479

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>

○会場情報一覧

松本会場（H28/1/19開催）	長野会場（H28/2/4開催）
<p>〒390-0852 長野県松本市大字島立 1020</p> <p>長野県松本合同庁舎 講堂</p> <p>（0263-47-7800（代表））</p> <p>参考 URL : http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-seisaku/chosha/floor.html</p>	<p>〒380-0936 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2</p> <p>長野県庁 講堂</p> <p>（026-223-0111（代表））</p> <p>参考 URL : http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/gaiyo/chousha/floor/index.html</p>